



新潟県



発行 新潟県

号外 1

令和5年1月6日

毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

主 要 目 次

訓 令

- 2 新潟県財務規則第223条の規定により県税徴収金に係る帳票その他の書類の様式を定める訓令の一部改正(税務課)

訓 令

◎新潟県訓令第2号

総務部
出納局
地域振興局

新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号)第223条の規定により県税徴収金に係る帳票その他の書類の様式を定める訓令(平成7年3月新潟県訓令第19号)の一部を次のように改正する。

令和5年1月6日

新潟県知事 花角 英世

第11号様式を次のように改める。

第11号様式(第102条関係)

領 収 済 通 知 書 (公)						新潟県税
年度	口座番号 番	加入者	地域振興局			

ID	C #	振興 局 税目	整理番号	年度・月	区分	帳 票	納人	ダミー
本税・所得割		付加価値割		資 本 割		ダミー		
収入割		延滞金		区 分	加算金		ダミー	
重加算金		均等割		法人税割		法人県民税延滞金		ダ ミー C D

(代納) 法人県民税延滞金 延 滞 金

								円							円
, , , , , , , , , , , , , , , , ,															

納 付 額	延滞金(法律に定める金額)	円
	法人県民税延滞金 (法律に定める金額)	円
	合 計	円

年 月 日

領 収 日 付 印

◎ ◎ 整理番号又は税額を書き換えた場合は、この納付書では納付できません。この用紙は、機械処理しますので汚したりしないでください。

注 税目により様式中の一部の欄の増減、位置の変更等を行うことがある。